



D1 グランプリシリーズ関係各位

ブルテン番号 No.2025-GP-001

発行日 2025 年 6 月 19 日

株式会社サンプロス D1 事業部

D1 JAPAN ORGANIZATION

ウォームアップペナルティに関して

2025年度、D1GPシリーズ規則の一部内容を下記に変更いたします。

記

D1GP シリーズ規則 10 競技規則 3)追走規定, 4) ウォームアップ走行時の規定違反への罰則①②
(規則書内 P 6 4)

- ① ウォームアップ走行時に自力でスタートできない場合、オフィシャルによって待機エリアに戻ることが許されるが最高得点から- 10 点減点とする。
- ② 単走／追走競技時に競技進行を競争状態の走行以外で一時中断する原因を作った場合は、その原因を作った車両の走行得点に最高得点から- 10 点の罰則を与える事とする。

変更⇒

- ① ウォームアップ走行時に自力でスタートできない場合、オフィシャルによって待機エリアに戻ることが許されるが**1 本目の走行から**- 10 点減点とする。
- ② 単走／追走競技時に競技進行を競争状態の走行以外で一時中断する原因を作った場合は、その原因を作った車両の走行得点に**1 本目の走行から**- 10 点の罰則を与える事とする。

なお、修理等で 1 本目を走らなかった場合、1 本減算された考え方とし、2 本目は通常走行とする。

以上

株式会社サンプロス